

総合科学技術会議 第六回評価専門調査会

議事録

日 時：平成13年8月10日 10:00-12:00

場 所：合同庁舎4号館4階 第4特別会議室

出席者：桑原会長（途中退席）、白川議員（会長代理）、石井議員、井村議員、吉川議員、石田委員、江崎委員、加藤委員、鈴木委員、寺田委員、常盤委員、鳥居委員、西室委員、藤野委員、増本委員
和田審議官、小巻参事官

欠席者：黒田議員、大島委員、大田委員、国武委員、谷口委員、鳥井委員、末松委員、

議 事：

1. 大綱的指針について（議題1）
2. 国家的に重要な研究開発の評価について（議題2）
3. 評価専門調査会（第5回）議事録について（議題3）

資 料：

- 資料1-1 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（骨子：案）
資料1-2 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（たたき台：案）
資料1-3 大綱的指針の現行と改定（案）の対照表
資料2-1 国家的に重要な研究開発の評価について（案）
資料2-2 大規模研究開発（プロジェクト）の評価の実施状況
資料3 評価専門調査会（第5回）議事録（案）

（机上資料）

- 国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針（平成9年8月7日）
- 科学技術基本計画（平成13年3月30日）

議事録：

① 議題 2：国家的に重要な研究開発の評価について

前回時間切れで議論できなかった議題 2につき、冒頭で資料説明ののち議論。

【増本委員】

大きなプロジェクトの場合、米国ではリーダーの下で研究開発が進められ、実施体制や責任体制が明確である。日本では責任体制等が不明瞭な場合が多いので、責任体制についても評価項目とすべきではないか。

【小巻参事官】

体制面は計画の妥当性の中で捉えているが、表現について検討したい。

【石田委員】

評価対象の決定基準に、「初期目標の達成度が低いと思われるもの」と「情勢変化により見直しが必要」とあるが、両者はどのように違うのか。

【桑原会長】

当初設定された目標に対して成果が得られていないものと、成果の如何に係わらず状況変化で研究開発の意義の再考が必要なものとの仕分けである。

【石田委員】

これらの選定基準から外れるものは、評価しないでよいということか。大規模なものは全て評価するというわけではないのか。

【桑原会長】

大規模を年間予算 50 億円以上と定義したが、これらの研究開発は全て各省で評価されている。総合科学技術会議では、人員の限りもあるので、各府省と重複して評価するのではなく、見渡してこれについては特に必要と考えられるものを選択して評価すると考えている。

【井村議員】

費用対効果が悪いものも評価の対象とすべきではないか。選定基準に記載しなくてよいか。

【桑原会長】

対象として捉えているが、もう少し明示的に表現する方向で検討すべきかも

しれない。

【小巻参事官】

社会・経済上の意義のところに含まれているが、もう少し明確に表現することを考えたい。

② 議題 1 : 大綱的指針について

《指針の全体構成》

【江崎委員】

一般的な話として、IT 革命の中で多くの人間が情報にアクセスできる時代になってきた。インターネットを通して多くの人が参加できる可能性を考慮し、評価システムを創っていくことを考えてはどうか。

【桑原会長】

評価結果の公表については、その様な面を視野に入れている。一方、先生のご指摘は、評価についてもインターネットで広く参加してもらうことを想定されていると理解してよいか。

【江崎委員】

そのような面についても考えている。大切なことは、多くの人が情報を共有することで、これまでのヒエラルキーが崩れ、国民が広く意見を述べられるようなシステムを作ることではないか。

【桑原会長】

評価における IT の活用は興味のある課題なので、別途議論をする機会を設ける方向で考えたい。

【西室委員】

研究開発プロジェクトは、開始に当たり何処がどの程度決めるのか。大型プロジェクトの開始、つまりプロジェクトの企画立案や決定プロセスそのものが評価の対象となるのか。施策の評価として研究開発テーマを決めるのか。

【小巻参事官】

プロジェクトを作るか否かという段階は、事前評価において、必ず評価委員会が評価してプロジェクトの立ち上げの可否を決定している。それによって、

新しいプロジェクトを始めるかどうかを決めることになる。

【桑原会長】

何を評価し、何を評価しないのかを事前に明確にしておくことは重要である。例えば、機関評価をやることになるが、機関を立ち上げるときの評価が行われず、機関評価は事後評価的となるのは問題である。

【西室委員】

例えば、ITER は現在総合科学技術会議で審議しているが、この審議のプロセス自体は評価と考えると良いのか。

【桑原会長】

評価は総合科学技術会議の所掌事務として正式にある。また、総合科学技術会議では、それ以外に資源配分の考え方から審議する。ITER についても同じ考え方の審議である。

【鳥居委員】

現在、重点的に取り上げられている IT やバイオはもとより、それ以外にも新しい考えや分野が生まれているが、これらへの対応が日本は遅れているのではないか。新興分野の発展を推進することは、総合科学技術会議の大切な役割だと思うが、このような学問の多方面化を評価する必要があるのではないか。

【桑原会長】

総合科学技術会議自身の評価の問題は以前も指摘されたが、これは別項目として今後考えて行きたい。ご主旨はその通りである。なお、他府省に対するこの面での評価は政策評価として機関評価の中で捉えていく。

【鳥居委員】

基本計画の第二章には 8 つの分野が指摘されているが、その中で重点 4 分野とその他の 4 分野には大きな取り扱いの差があり、さらにはこの分野以外に新しい学問分野が生まれて行く中で、固定した 8 分野では対応できない部分が生まれてくるだろう。この 8 分野以外の重要研究分野が見いだされており、その発展を欧米は進めている。そのような状況の中、この 8 分野は毎年見直す必要があるのではないか。

【井村議員】

鳥居委員の指摘は重要であり、新しい学問・分野への対応については基本計画でも指摘している。さらに重点推進専門調査会に各プロジェクトがあるが、それぞれの中で新しい分野をフォローし、必要であれば毎年見直していくことも視野に入れている。

【石井議員】

鳥居委員が指摘された問題は、総合科学技術会議としては資源配分の方針によって対応していく問題と捉えている。毎年の資源配分において、新たな学問領域の動向などを踏まえて、概算要求に対してメッセージを発信していくことになる。これは毎年繰り返されていくことであり、科学技術基本計画という基本的な骨組みを前提としつつ、状況の変化に対しては毎年の資源配分方針で対応していく。総合科学技術会議のそのような対応は、省庁の政策評価の仕組みによってではなく、国民ならび国会により評価されることになる。

行政評価は、各省庁が自己評価し、その上で総務省が評価する。研究開発プロジェクトの評価も、このような仕組みで行われるが、大規模あるいは重要な研究開発については、この他に総合科学技術会議の判断で、独自の立場から評価できることになっている。現行の仕組みは、このようなものである。

《第一章 評価の基本的考え方》

【増本委員】

「評価の目的」がこれだけでは不足でないか。適正な研究方針を選択するという目的があつてよいのではないか。評価対象については、研究開発機関と研究者の業績評価が入っているが、それぞれの評価対象が乖離しすぎているような感じを受ける。

【西室委員】

評価の目的・意義の中で、どのような視点で評価をするのかを触れるべきでないか。その際に、「最先端の国際的な基準にそつた評価」と、「国民の視点に立った評価」といったことを表現すべきでないか。

【白川議員】

「評価実施主体、研究者及び評価者の責務」のところにある、研究者のところについて述べたい。ここで述べていることは、あまりにも当たり前のことであり、研究者にとってやや失礼である。また何も新しいことではないので、そ

のようなことを指針に書く必要があるのか。また、大綱的指針である割には表現に品位がない。たとえこの文章が必要だとしても、表現を工夫した方がよいのではないか。

【桑原議員】

存在の意味については理解していただけるようなので、表現に気をつけて記述したい。

【鳥居委員】

緊急度の高いもの、および将来の進歩に寄与する研究が選択されているかを評価する必要があるのではないか。評価対象範囲に各種機関が並べられているが、大学は国公私立の全てを含むということを書き込んで欲しい。また、「方向性」という言葉を使用しているが、役所言葉であるので、「方向」でよいのではないか。

【常盤委員】

「評価の意義」の3番目に、広く国民の理解と支持をえられることが触れられているが、専門的なことを理解していただくことは、非常に重要な問題と考えている。とくに専門家の考えを国民に伝えるときに、わかり易い形で伝えるべきであるという考え方をに入れて欲しい。

【白川議員】

言葉の問題だが、「厳正」と「適切」という言葉が多く使われている。「厳正」というのは非常に厳しい表現である、「適切」といった言葉の方が受け入れやすいのではないか。

【桑原会長】

表現については、全体のバランスの中で判断していきたいと思う。各機関や府省の研究開発のバランスについても評価するようなことも必要かもしれない。

【小巻参事官】

研究開発施策の評価には、研究開発戦略が含まれている。各府省は科学技術基本計画にのっとり、重点領域を設定しており、それに基づいてテーマが選ばれ、施策が進められている。研究開発のバランスについては、各府省の研究開発戦略の評価ということで対応できると考えている。

【和田審議官】

評価の意義については色々と指摘されたので、ここはもう少し丁寧に表現に盛り込みたい。

【井村議員】

大型プロジェクトに留まらず、ミレニアムプロジェクトのように各府省にまたがって大型の資金を投入した研究開発施策も評価対象として明示すべきでないか。

【江崎委員】

大型プロジェクトはトップダウン型の研究だが、ノーベル賞を目指すような独創的研究は、先ほど指摘のあった流動性のある研究を含めてボトムアップである。IBMの高温超伝導はその例である。また白川先生の業績もそうではないか。ボトムアップの研究については研究者に任せるようなところが大きいので、このような研究への評価の配慮を十分盛り込む必要がある。

【桑原会長】

評価という意味では2章で、研究の特性に合わせた評価という考え方を記載されている。一方、ボトムアップ型の研究をどの様に支援していくかは、評価の枠組みを超えて検討すべき項目かも知れない。ただし、評価においても、もう少しボトムアップ型の研究への配慮が必要と認識している。

【和田審議官】

8ページの基礎研究のところに対する考え方として、基礎研究の性格に配慮したものを記述している。

【江崎委員】

オリジナルな研究は評価が難しい。評価が出来ないと言ってしまうと議論が進まないかも知れないが、配慮が必要ではないか。

【藤野委員】

評価の結果を何に反映させるかを明示しなければならないのでないか。

[桑原会長が退席し、白川会長代理に交代]

《第二章 評価の在り方》

【常盤委員】

評価は評価者の質、選任によることが大きい。評価者をどこがどの様に選任するのかというプロセスについて触れる必要があるのではないか。

【白川会長代理】

誰がどう選定するかは記載が無いのは事実。この部分はもう少し考える必要があるかも知れない。

【和田審議官】

選定の方法について、もう少し勉強してみたい。なお、国家的に大きなプロジェクトの評価については、この専門調査会で評価するということになる。必要があれば、評価対象に関わる専門家をここへ招聘し、議論に参加していただき評価するようなことも考えられる。

【常盤委員】

この専門調査会で評価を一から行うには、現実的に無理があるのではないか。たたき台や案があれば審議することはできるかもしれないが、議論が発散してしまう可能性がある。

【石井議員】

この専門調査委員会が直接評価するという意味でなく、評価者を選任するというのではないか。プロジェクトを作って議論し、その結果をこの専門調査会で検討するという方法もあるのでないか。

【常盤委員】

評価者の選び方についてはどのように考えたらよいのか。また、組織横断的なテーマを評価する場合、評価者の選任及び評価をどのように行ったらよいのか。

【小巻参事官】

現在は、評価者は評価実施主体が選ぶということで整理している。大型プロジェクトや横断的なプロジェクトの場合は、外部への評価委託など、一部の例外はある。

【増本委員】

定量性が客観的と同意とはならない。現状では、数量による評価指標に捉われすぎることの弊害が大きく、評価の質を上げているとは思えない。数がまず重要というのは大学でも蔓延しているが、そのようなことを大綱的指針でも記述し、そのような風潮を助長するのはよくないと思う。たとえ、「留意する」と表現しても問題である。

【白川会長代理】

評価において数量に捉われすぎる傾向は指摘のとおりである。もう少し表現を工夫してみたい。

【加藤委員】

被評価者からの求めに応じた公表とあるが、求めが無くても不採択理由を開示してゆくことが必要ではないか。プロジェクトの難易度によって成果が出にくい研究があるが、難易度についての配慮が必要ではないか。

【小巻参事官】

開示を原則に考えたいが、例えば科学研究費補助金などは件数が非常に多いので、事務局の体制上の限界がある。また、難易度についての考慮については検討したい。

【鳥居委員】

数量的評価については、出来るだけ避けた方がよいのではないか。評価現場では、事務局などは数量に偏った処理になりがちである。

評価結果の活用の中で、処遇への反映となるが、これは実際上出来ないのではないか。若手で優秀な研究成果を出す人もいるが、実際に地位を上げるのは難しく、次の研究費の供給などに反映するのが現実的である。

なお、評価部門を設置というのは具体的にどういうことか。

【小巻参事官】

研究者の処遇に関しては、昇級などを含めたものになると考えている。また評価部門の設置は、既に実施されているところもあるが、基本計画等ではその設置が盛り込まれており、評価体制の充実には必要なことと認識している。

【石田委員】

評価経費の確保や人材育成などの評価体制の整備は、研究機関、国のどこが

行うことか。

【小巻参事官】

基本的には各機関が予算要求をすることになるが、その際この大綱的指針が根拠となる。

【鳥居委員】

評価実施主体というのは、具体的に誰を指しているのか不明瞭である。

【江崎委員】

客観性について数量面の問題も指摘されたが、一方で引用度や招待講演、質の高い雑誌への掲載などはある種のパラメーターとしての意義がある。もちろん評価の本質は主観だと考えているが、この様なパラメーターの有用性を否定するものではない。有用なものについては記載することを検討すべきかもしれない。

なお、評価項目に創造性ということを加えて欲しい。

【寺田委員】

独創性や創造性という視点を是非加えていただきたい。

また、社会との関係の中で、人文/社会科学だけでは学者の世界だけで閉じてしまうので、マスコミなどを含め広く「国民の視点」を入れるということが必要ではないか。

【白川会長代理】

本日の審議内容については、会長に報告する。次回総合科学技術会議の本会議において、大綱的指針の検討状況を報告したい。報告内容については会長一任ということで了解いただきたい。もちろん、これまでの内容に大きな変更がある場合は、書面で各委員に相談する。

③ 議題 3：評価専門調査会（第5回）議事録について

第5回評価専門調査会の議事録について、公開を前提に了解を得た。

以上